

シミックグループ贈収賄防止方針

私たちシミックグループは、事業を展開する国・地域に適用される贈収賄および腐敗禁止に関する法令・規制等を遵守し、体制を整備の上、高い倫理の下事業を適正に遂行します。

1. 贈賄の禁止

企業活動の過程において、直接または間接を問わず、不正にビジネス上の便益を得るため、または確保するため、金銭、ギフト、娯楽その他の便益を、公務員、医療関係者を含む全ての相手先に対し、申し出、約束、提供することはしません。また、疑われる行為も行いません。

2. 収賄の禁止

企業活動上の立場を利用し、直接または間接を問わず、判断もしくは行為に不当に影響を与えることが意図された、または不当な判断もしくは行為に対する見返りである金銭、ギフト、娯楽その他の便益を要求、約束、受領することはありません。また、疑われる行為も行いません。

3. 贈収賄防止策

次の対応を実施することにより、贈収賄行為を防止します。

- (1) 本方針の役職員への周知、遵守の徹底および定期的な見直し
- (2) 贈収賄防止のための教育・研修の実施
- (3) モニタリングの実施
- (4) 贈収賄行為に関する適切な報告および対応

なお、シミックグループの事業に関与する取引先に対しても、上記行動を求めます。

